

論文

地域アーカイブズの保存と活用に関する研究 －大分県別府市を対象として－

円城寺 健悠

はじめに

アーカイブズとは、①個人や組織が活動する過程で作成した膨大な記録のうち、現用価値を失った後も将来にわたって保存する歴史的・文化的価値がある記録史料のことで、②これら人間の作成した記録・文書を保存し公開する施設のことも「アーカイブズ」と呼ばれる⁽¹⁾。アーカイブズは、行政官庁など公的な組織で作成される公文書から、一個人が作成する個人記録に至るまで、その価値を認められて永続的に保存される限り、アーカイブズとしての性格は同じとされている⁽²⁾。

これらアーカイブズの保存と活用における研究は、アーカイブズの収集・整理・保存・活用などを行うための方法論として、個人資料も含めた形で、「地域資料」⁽³⁾、「地域歴史資料」「地域歴史遺産」⁽⁴⁾、「地域文化資料」⁽⁵⁾などと地域単位でアーカイブズを扱う試みも多く存在し、「地域アーカイブズ学」の構築に向けた動きもある⁽⁶⁾。

別府市では、環境に配慮した伝統文化体験や生活文化体験などを組み入れた体験型のニューツーリズムと呼ばれる新しい観光が定着しつつあり⁽⁷⁾、行政と民間が一体となって地域の歴史や文化を細かい部分まで発信しようとする動きが高まっている。発信するためには、その根拠になりうるものが必要であり、それこそが「地域アーカイブズ」である。しかし、それを扱うためには保存と活用の基盤が整っていなければならない。本研究は、別府市でどのようにその基盤を整えていくべきか理論と実践の両方から検討するものである。

1. 「地域アーカイブズ」について

（1）史料保存運動の分析

「地域アーカイブズ」とは、地域単位で扱う記録資料のことを指し、当該地域を総合的かつ相対的に把握するための資料群で、地域に関する全ての資料及び地域で発生する全ての資料である⁽⁸⁾。こういった地域アーカイブズは全国各地それぞれの地域において文書館等の資料収蔵機関によって所在が把握され、保存されているが、その背景には戦後の日本における「史料保存運動」があると考えられる。

史料保存運動とは、戦前期を通じて地域社会によって保存されていた地域アーカイブズが、戦時中から敗戦後にかけ散逸・消失したことを受け、歴史研究者たちが地域アーカイブズの調査・収集活動を実践し、国や地方自治体に文書館設置の必要性を説いた一連の流れを指し、第1期（史料保存運動の前史）、第2期（文書館設立の運動）、第3期（文書館法制定の運動）と3区分される⁽⁹⁾。

第1期（史料保存運動の前史）は敗戦直後から昭和30年代半ば頃までであり、昭和23年（1948）には近世庶

民資料調査委員会が発足し、地域アーカイブズの全国調査を開始した。

この頃、別府市では、別府市立図書館が地域アーカイブズの収蔵機関であり、別府中学校の初代校長で、郷土史家でもあった兼子鎮雄が専任館長として資料の収集や整理をしていたが⁽¹⁰⁾、直接的に運動の影響を受けたというよりも昭和25年（1950）に制定された「図書館法」に基づいたものだったともいえる。

第2期（文書館設立の運動）は昭和30年代半ば頃から始まり、資料の保存と利用のための施設として、文書館の設立を求める運動が各地で展開した。

山口県文書館や埼玉県立文書館を筆頭に、収集アーカイブズ型（地域アーカイブズの収集を中心とした）と組織アーカイブズ型（公文書等の行政文書を中心とした）を併せ持つ施設が設立され、1つの館に2つの機能を持たせるのが理想となる。

一方で、市町村レベルでは、予算や人員の問題で合体させること（文書館設立）は困難な場合もあるため、連携を図った上で現状の施設にそれぞれの機能を持たせている場合も多く、別府市は、第1期で館長主体でしか動いていなかった市立図書館に昭和36年（1961）に「郷土研究室」が新設されたことで⁽¹¹⁾、収集アーカイブズ型の機能を社会教育課（市立図書館）、組織アーカイブズ型の機能を総務課（市役所）が持つようになった。

第3期（文書館法制定の運動）は、昭和62年（1987）の「公文書館法」設立に至るまでの動きである⁽¹²⁾。運動の担い手の層が圧倒的に広がったことが特徴であり、郷土史研究団体や博物館・図書館職員、自治体編纂事業の関係者、行政職員などを巻き込んで運動が展開されていった時期である。

別府市において、第1期で市立図書館が地域アーカイブズの収集や保存を開始し、第2期で文書館設立の動きはなかったものの、市立図書館に「郷土研究室」が設置され地域アーカイブズの機能を持ち、第3期では公文書館法施行を受け、平成7年（1995）に大分県公文書館が設立された⁽¹³⁾。これを受けて別府市は大分県歴史資料保存活用連絡協議会に加盟するなど、県のサポートを受ける機会が増えた。また、大分県公文書館には、地域アーカイブズとして絵葉書や観光パンフレットといった別府の近代観光資料が所蔵されている。

このように、別府市は史料保存運動の影響を強く受けておらず、文書館も設置されていないが、市立図書館（社会教育課）において地域アーカイブズの機能は存在している。地域社会が変容していく中で、これからはその機能をどう活かしていくかが重要であり、民間（個人）と協力しながら地域アーカイブズの保存と活用を進めていくことも検討できる。

（2）地域社会の変容とアーカイブズ

21世紀に入って以降の急激な社会の変動は、従来の地域アーカイブズ保存の基底部分を大きく揺るがす出来事となっている。太田尚宏氏は国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ―地域の持続へ向けて―』（勉誠出版、2017年）の中で、近年の社会変容がそれらに与えている危機的な現状として、以下の4点を挙げている。①地域そのものの変容、②行政のスリム化・効率化、③大規模災害の発生、④アーカイブズ学研究的動向。これらは、地域アーカイブズの論者たちの共通認識である。

「①地域そのものの変容」において、令和6年（2024）12月時点であるが、別府市の人口は、11万2千100人である⁽¹⁴⁾。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計値では令和22年（2040）においては、総人口が9

地域アーカイブズの保存と活用に関する研究－大分県別府市を対象として－（円城寺）
万9千80人、高齢化率が36.5%となり、人口減少と超高齢化社会が加速すると想定されている。一方で、全国的に「国際観光温泉文化都市」としての名を知らしめており⁽¹⁵⁾、観光課が作成した『2023年別府市観光動態要覧』によると、総観光客数は、680万812人となっている。この現状からして、過疎化や限界集落になる可能性は極めて低いと言えるが、オーバーツーリズムの問題やインバウンドの影響を受け、観光が多様化していることから新しい観光施設を充実させるというよりも、人、自然、歴史、文化などその土地にしかないもの「風土」を活かすことが求められている。その時に、重要になってくるのが地域アーカイブズの存在である。

「②行政のスリム化・効率化」において、別府市は大正13年(1924)の市制施行で誕生した。なお、旧町村の地域アーカイブズは、別府市立図書館郷土資料室に収蔵されており、庄屋文書や村文書の一部は、別府市文化財調査委員会が『別府市古文書史料集』として刊行している。別府市立図書館郷土資料室をはじめ、社会教育課の文化財係など人手不足は否めないが、令和8年(2026)に「別府市新図書館等複合施設(仮称)」を開館予定とし、その中に「地域郷土資料分館」が設置されるなど、明るい話題もある⁽¹⁶⁾。

「③大規模災害の発生」については、別府市に残る地域アーカイブズを通して、当時の災害状況やそれらが地域に与える影響を認識することができる。別府市の防災の取り組みにも災害史研究を活かし、災害から地域アーカイブズをどう守るべきか、防災対策に地域アーカイブズの救済をどう位置づけていくか、史料レスキューのボランティアをあてにするとともにレスキューを受け入れるための体制が必要であり、地域アーカイブズの所在調査をはじめ所蔵者との人間関係の構築と被災した場合の連絡を受けられる体制を整備しておかねばならない。そのためには、「史料ネット」の立ち上げなど⁽¹⁷⁾、地域アーカイブズにおける防災意識を高めていく必要がある。

「④アーカイブズ学研究の動向」は、大分県立先哲史料館が平成2年度(1990)から実施した県内の古文書所在調査の結果、20年間で23%もの古文書が散逸していたことを除いては⁽¹⁸⁾、別府市においてこれまで実践的なアーカイブズ学研究は行われて来なかった。そのため、他の自治体の事例を参考にしながら、別府市を対象としたアーカイブズ学研究を進めていかなければならない。

2. 別府市立図書館郷土資料室の役割

(1) 郷土資料室と地域アーカイブズの関係

別府市には、地域アーカイブズ機能として「別府市立図書館郷土資料室」がある。

昭和34年(1959)に発行された『図書館要覧』には、「古文書や巻物等の文書は1000点、仮綴、パンフレットの類は400点、帳簿の類は500点、図録1000点等」との記載があり、地域アーカイブズに該当するものは3千点近くあったとされる。

令和4年(2022)に別府市立図書館は創立100年目を迎え、同年発行の『べっぶの文化財－別府市立図書館100年－』には、「郷土資料室において、古文書、公文書、絵図等の資料、あるいは温泉に関する資料等で、2021年度末でおよそ3万点に達した。」との記載があり、地域アーカイブズの数収集を開始した昭和34年からおよそ10倍に増えている。

郷土資料室に保存されている地域アーカイブズについて主に次のものが挙げられる。①古文書、②行政関係資料、③教育関係資料、④郷土史研究関係資料、⑤別府市公会堂建設関係資料、⑥油屋熊八関係資料、⑦別府温

泉近代発展史資料、⑧ 絵葉書、⑨ 古地図である。

「① 古文書」は、日名子文書・堀文書・浜村文書、後藤庄屋文書・野田村庄屋文書などがある。日名子文書は「府内屋」の屋号で旅館業を営んだ日名子家に伝わった資料群である。日名子家は明治時代に入ると旅館業のかたわら蒸気船問屋を営んでいたことから船舶関係の資料も多く存在する。その詳細は、昭和55年(1980)に刊行された『日名子文書目録』にまとめられており、日名子家が明治期から昭和初期にかけて営んでいた事業に関するものが多くを占めていることから、別府が国際温泉観光都市として発展した背景を裏付ける側面を持っていると考えられる。

「② 行政関係資料」は旧村の公文書、近代の水道事業や都市計画の公文書である。『別府町水道要誌』(別府町水道事務所、1917)は、明治39年(1906)に計画書の作成にとりかかり、大正6年(1917)に竣工した第一期計画の詳細が記された資料であり、別府市における水道事業は、市域の拡大とともに改修・増設が行われるが、各時代の改修記録書が保管されている。

「③ 教育関係資料」は別府市内の学校の周年記念誌、教務日誌などの学校資料である。学校資料は、「学校アーカイブズ」ともよばれ、「歴史資料として重要な公文書」として⁽¹⁹⁾ 文書・記録のライフサイクルの中で保存されるべきであるといわれている。また、保存し管理されるだけではなく、利用されなければならないもので、学校アーカイブズを保存・利用するためには、地域で確実に保存し、住民の利用できる組織体・施設が学校アーカイブズの「受け皿」となる必要がある。ここでいう、郷土資料室が学校アーカイブズが受け皿になるため、学校アーカイブズと地域アーカイブズは重ねて議論しなければならない。

「④ 郷土史研究関係資料」は村誌、古文書史料集といった、別府市教育委員会・別府市文化財保護委員会がまとめた、別府市に関連する江戸時代から明治時代までの古文書を収録した資料である。

福田紫城『速見郡村誌稿』(1948)は、明治9年(1876)に、当時の県知事の依頼により加藤賢成がまとめた『大分県郡村誌』の中から速見郡を抜粋し謄写校註したもので、明治初期における別府の様子がわかる資料である。

また、別府市文化財保護委員会『別府市古文書史料集』(1971)は、第1章でも叙述した「家宝珍事記」や「洪水田畑損地見廻り願方日記」がまとめられており、江戸時代の石垣地区における災害の発生や被害の様子が、克明に記されている。

「⑤ 別府市公会堂建設関係資料」は、東京中央郵便局などの日本近代建築の名作を残した吉田鉄郎により設計された別府市公会堂の古写真をはじめ建物の設計図の青焼き図面、吉田の手による照明設計図である。

昭和3年(1928)に竣工された別府市公会堂は、平成6年(1994)に別府市指定有形文化財となっており、現在も正面階段の入口内部や3階第2会議室には、建設当初から使われている照明が残されている。

「⑥ 油屋熊八関係資料」は、「別府観光の先覚者」とも称される油屋熊八の手紙類である。油屋は、明治時代末から昭和初期にかけて別府温泉で旅館業を営むかたわら別府の観光宣伝に勤めた人物であり、鳥瞰図画家の吉田初三郎と連名で、久住の工藤元平に宛てた絵葉書や油屋が吉田に依頼したパンフレットが所蔵されている。

「⑦ 別府温泉近代発展史資料」は、観光案内の冊子、画報、写真集であり、『別府温泉案内』(1911)は、別府町温泉課が刊行したもので、町内の各温泉施設の効能や遊覧地、土産物などを紹介しており、遊覧地としては、別府公園や浜脇公園などとともに、松原通を「東都の浅草公園浪花の千日前と等しく常に懇懃」と紹介している。

「⑧ 絵葉書」は、別府の歴史の証言者であり、刊行物や展示会など活用が頻繁に行われている。

「⑨ 古地図」は、鳥瞰図、町内全図など明治から大正、昭和にかけてのものであり、時代を追って町名や生活文化の変遷を知ることができる。

このように、地域アーカイブズの項目を9点示したが、それぞれに特徴があり、保存と活用に対するアプローチが変わってくるため、郷土資料室においてはグルーピングで捉えていく必要がある。

（２）保存と活用

郷土資料室における地域アーカイブズをそれぞれ【A】「① 古文書・④ 郷土史研究関係資料」、【B】「② 行政関係資料・③ 教育関係資料・⑤ 別府市公会堂建設関係資料」、【C】「⑥ 油屋熊八関係資料・⑦ 別府温泉近代発展史資料・⑧ 絵葉書・⑨ 古地図」と分け、【A】・【B】・【C】それぞれの保存と活用について他の自治体などの事例をもとに論じていく。

【A】「① 古文書・④ 郷土史研究関係資料」は、目録作成調査の実施が必要である。しかし、専門職員の不足や郷土史家の減少などもあり、立ち行かないのが現状である。

佐賀県多久市の事例では、市立図書館が郷土資料である古文書を中心とした収集アーカイブズを盛んに行ってきた地域であることが分かっている⁽²⁰⁾。多久市立図書館は、史料保存運動のキーパーソンでもあった、細川章が司書を務めていた場所でもある⁽²¹⁾。もともと、前近代の記録資料が多く残っていたこの地域では、市制施行に合わせて、昭和29年（1954）に市立図書館が開館したが、村立図書館の時代から保存されていた古文書等の史料がそのまま引き継がれることとなり、「多久家文書」・「鴨打家文書」・「副島家資料」など、近世史や近代史研究においても重要な史料が多く残っていたため、歴史研究者たちが頻繁に訪れていた⁽²²⁾。と同時に、日本全国で史料の散逸が危ぶまれている時代でもあった⁽²³⁾。

そんな状況の中、図書館司書として史料の目録作業に励んでいた細川が史料の散逸を恐れ、自身が史料保存運動の発起人となり、研究者や郷土史家たちを巻き込んでいった。細川は多久に関わる全ての記録史料を把握するために、司書の業務の傍ら、現地に出向いて史料調査を行うなど、活発的に動いていた。そして、細川は協力者たちと共に、市立図書館とは別で史料保存するべきという当時では先進的な考えから、昭和54年（1979）に「多久古文書の村」を設立した⁽²⁴⁾。これはあくまで、自治体ではなく、個人や有志でできた団体であるが、九州地域において、佐賀県はおろか、まだ公文書館等がない時代に1人の図書館職員が地域アーカイブズの未来を背負って、動いていく姿勢は史料保存運動における「革命」ともいえる。

そうしてできた、多久古文書の村では、多久市における古文書の整理、現地保存、目録作成を会員たちがボランティアで行い、調査や研究にも力を入れ、学生の古文書調査合宿を受け入れるなど、外部との連携も図っていた⁽²⁵⁾。しかし、古文書等を中心とした収集アーカイブズに偏ってしまった傾向も否めなかった⁽²⁶⁾。そのためか、歴史的公文書の評価選別などを通して、自治体に公文書館設置を掛け合うというところまではできず、公文書館設置は佐賀県にお願いするという結末になってしまったのではないかと推測する。

現在は、細川をはじめ、多久古文書の村の草創期を担ってきた人たちが永眠してしまい、人手不足になっているのは否めないが、細川らの理論を継承している人たちが市立歴史資料館や佐賀県内の各自治体とも連携し、活動が続いている。

多久市は別府市と同じく図書館が古文書を収集していることから参考になる部分が多い。また、人口も多久市が1万7千152人(令和6年12月時点)と、別府市と比べるとかなり少なく、マンパワーの問題ではないとも考える。

多久古文書の村を別府市に置き換えるとすれば、地元の郷土史家たちが集う「別府史談会」がそれに近いといえる。古文書が読める会員はもちろん、大分県地方史研究会や別府大学にも精通しており、陣頭指揮者がいれば、一時的に成立する可能性も高い。

一時的にというのは、陣頭指揮者亡き後、事業が継承されずに終わることである。そのため、持続可能な形で実践を行う必要がある。多久市がやっていた学生の古文書調査合宿は、学生は入れ替わるが大学との提携がきれない限り続いていくため、別府市でもこの取り組みを実践したいところであるが、別府大学だけでは人手が足りないというのが現状である(多久市は、九州大学や佐賀大学をはじめとする地元の大学のほか、首都圏の大学も加わっていた)。

別府大学アーカイブズセンター長の針谷武志氏は、「古文書整理は、実習として学部学生が行っている(これは教育重視のため、そのまま使えるものが少なく、あまり進捗しない。)また、別の史料所蔵機関(他県)で整理業務(嘱託)にあたっている、大学院卒業生の有志が、整理に参加してくれている。仮に予算があっても、実際に文書が読めて整理できる人手が足りないというのが、まわりに大学院生が十分に存在しない地方大学の悩みである。」と指摘しており⁽²⁷⁾、現時点では大学を主体にした調査は困難であることが分かる。

では、この問題をどうクリアしていくべきか。熊本県天草市にある「天草アーカイブズ」を参考に論じていく。

天草アーカイブズは、情報公開制度の導入に取り組んでいた当時の本渡市長が、不要公文書の一斉廃棄を目前に、一転して廃棄凍結を指示し、歴史的公文書としての保存から、とんとん拍子に館設置が進んだというものである⁽²⁸⁾。転機となったのは、全国から専門家らが集まった平成12年(2000)の天草史料調査会との懇談会にあった。席上、調査会の会員との会話から歴史的公文書の重要性を認識した市長の指示で、天草アーカイブズはその後2年足らずで開館する⁽²⁹⁾。館名にアーカイブズを冠したのは、全国で初めてだった⁽³⁰⁾。閲覧室1室と書庫1室からのスタートとはいえ、一斉廃棄のピンチが館誕生へと転じた好例といえる⁽³¹⁾。

平成18年(2006)3月、天草アーカイブズのあった本渡市と、牛深市、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町、河浦町の2市8町は、合併して天草市となった⁽³²⁾。前節でも述べたように、市町村合併は公文書が廃棄され散逸する最大の危機といわれる。天草アーカイブズは合併前から2市8町の文書担当者と連携を取り、保存期間満了文書の受け皿となるばかりでなく、合併後の統一的な文書保存に向けて取り組みを進めていた⁽³³⁾。合併協議会ではアーカイブズ運営も集中審議され、その成果のひとつとして、合併後はアーカイブズの所管が教育委員会から現用文書を扱う総務部総務課へと変わっている⁽³⁴⁾。

現在、天草市では保存期間が満了した公文書は基本的にすべて天草アーカイブズへ移管され、現物確認による評価選別が行われている⁽³⁵⁾。保存期間1年の文書であろうと、廃棄権限は原課ではなくアーカイブズの側にある⁽³⁶⁾。そして全量移管を受けるアーカイブズだからこそ、現用文書管理の実態がよく見えるため、行政的にも最適な記録管理ができるという、地域アーカイブズの理想郷ともいえる。市町村レベルでの公文書館、いわゆる地域アーカイブズの設置は天草アーカイブズがモデルケースとなり、九州地域における地域アーカイブズの未来を担う側

面を持っているといえよう。

ここまで、天草アーカイブズの事例を見てきたが、着目したいのは、天草アーカイブズ創設の原点でもある「天草史料調査会」である。

天草史料調査会は天草市の予算で一般市民はもちろん、市外の人たちにも協力を仰ぎ、期間を決めて史料調査（目録作成）を行うことである。参加者（会員）には日当が支給される。筆者も会員であり、毎年夏に行われる史料調査に地域史料調査協力員として参加している。

この事例を別府市に活かすとするば、「別府市史料調査会（仮）」の実施である。調査会では、別府市の地域アーカイブズの保存と活用のために整理作業・目録作成を行い、全国各地と別府市民から調査員を募集し、市外の方には宿泊してもらい、作業だけではなく、観光する日や地域のイベントに出てもらう日を設け、地域に経済効果をもたらすようなプログラムを組む。万が一、予算的に厳しい場合は調査会を市民団体やNPO 法人として立ち上げ、補助金を狙いにいくという方法もある。

また、くずし字を読める人材の育成にも力を入れ、調査の成果報告として展示会や古文書読解のワークショップを定期的実施し、地域の人々と同じ空間を共有しながら交流を深めるなど、地域の人々が古文書を「身近なモノ」として捉えてもらうための実践の一つひとつ積み上げていくことが重要になってくる。

【B】「② 行政関係資料・③ 教育関係資料・⑤ 別府市公会堂建設関係資料」は、公文書である。加藤聖文氏は公文書について次のように指摘している⁽³⁷⁾。

「公文書は、一定の期間が経過して歴史公文書となれば、単なる行政参加のツールではなく、その地域の歴史資源となる。公文書は過去のものとなれば業務上の必要性は無くなる。そのようになった公文書は保管する意味を失い、廃棄されるのが一般認識である。しかし、公文書は使わなくなったからといって価値を失うのではなく、新たな価値が生まれるものである。それが歴史的価値というものであるが、単に古ければ歴史的価値を帯びるから残すべきといったものでもない。

歴史的価値を帯びた公文書は、まず蓄積される量が一定数以上なければならない。そして、その量が多ければ多いほど活用の幅が広がり、その地域の歴史の豊かさに直結する。それによってはじめて地域の個性（ブランド）が生まれる。これは住民の内面に関わるものであるため、表面的な経済数値ではうかがい知ることではできないが、地方の地力とはこのような内面性によってはじめて培われる。歴史資源の蓄積を通じて地域の個性を確立し共同体の持続力を保持する。このような思考的基盤があつてこそ、市民の行政参加による自治意識を支え続けることが可能になる。」

加藤氏の「市民の行政参加」という点に着目すると、市民が公文書を正しく理解する取り組みが重要であることが分かる。

公文書管理法を受け、自治体向けの公文書ワークショップは各地で開催されているが、市民向けの公文書ワークショップは前例がないといえる。

文書館がないのと、歴史公文書を扱っている郷土資料室（社会教育課）と現用文書を扱う総務課とで組織が異なり、市民向けに公文書のワークショップをするためにはこの2課が連携する必要があるため、現状は極めて困難であるといえる。

しかし、大分県公文書館のように発信することは可能である。次に、平成9年（1997）4月に刊行された『大分県公文書館だより 第3号』の「大正末期の県都大分と県都別府」の全文を掲げる。

大正十四年（一九二五）九月、第二十二代の大分県知事に就任した永井準一郎は、前知事の松村義一から県政の引き継ぎを受けました。その際、地方課を筆頭とする十二の課が、それぞれ新知事へ引き継ぐべき担当業務を記しています。この県政引継ぎにかかわる重要事項は、「県政別紙引継目録〈大正十四年九月〉」という目録にまとめられています。

そのうち、土木課が提出した引継事項の中に、当時の大分市と別府市の都市生活の一面をかいま見ることのできる興味深い記述があります。大正十四年の時点で、県庁所在地の大分市には近代的な水道施設がありませんでした。明治四十四年（一九一一）四月から市制が敷かれていた大分市では市内の水質が悪く、伝染病が多発するという事情から、公衆衛生の改善を目的とする上水道の布設が緊急の課題でした。

他方、隣接する別府町では、すでに大正六年（一九一七）に、浄水処理設備を持つ県下最初の近代的な水道施設というべき朝見浄水場が竣工されていました。それから七年後の大正十三年（一九二四）四月に別府町は別府市へと昇格し、同十四年の時点では別府市域の発展・拡張にともなって、その水道施設（朝見浄水場）も増設の必要に迫られたのです。豊富な温泉を持ち、多くの湯治客でにぎわっていた別府では、早くから都市生活基盤の整備が推し進められていたことが分かります。

このように、大正時代末期の「県都」大分と「泉都」別府は、近代的な水道設備の面では対照的な状況にありました。大分市が施設の布設を計画していた時、別府市は浄水場のさらなる拡張を計画していたのです。県都にさがけて行われた都市環境の整備こそ、後にこの泉都がわが国屈指の観光都市へと発展していく重要な前提になったと思われます。

このように、公文書について発信をすることで、市民と行政の距離を縮めることができ、ワークショップとは言わないにしても「市民の行政参加」の意識を高めることができる。

そして、令和6年度より別府市秘書広報課が運営している「別府市市報デジタルアーカイブ」では昭和22年(1947)から現在に至るまでの市報が別府市の公式ホームページでデジタル公開されており、誰でも閲覧ができるようになっている⁽³⁸⁾。こういった取り組みも公文書の保存や活用に繋がっているといえる。

学校アーカイブズについては、前述した通りであるが、嶋田氏は学校アーカイブズが保存され利用されるための①～⑩の提言を行っている⁽³⁹⁾。次に提言の全文を記す。

「① 学校アーカイブズは必須アーカイブズである組織内アーカイブズ（＝公文書）として、文書・記録のライフサイクルによる保存が中心であるべき。」保存のための移管等のシステム構築である。そのためには移管されてくる「受け皿」が必要になってくる。そこで、「② 先ずは、学校アーカイブズも含めた公文書保存のための揺るがない確固たる組織体・施設が必要である。」その組織体・施設は何か。「③ 地域における廃校・過疎に対応するためにも『受け皿』として市町等基礎自治体に公文書館が必要である」とい

うことになる。

公文書館を保存だけでなく利用の観点からは、「④ 一時的な学校史編纂とその後の保存にとどまらない恒常的な住民利用のための施設を」ということになる。

評価・選別の観点からは「⑤ 学校アーカイブズの評価・選別には『きめ細やかさ』が必要である。」

①～⑤はできている自治体が少ない。そこで「⑥ コスト・スペース・マンパワーを考えた現実的対応を」行なうべきと考える。公文書館・文書館とは法的根拠の異なる教育委員会、歴史資料館、学校資料館（記念館）等での保存もやむを得ない。学校統廃合、廃校の加速化のため緊急かつ現実的対応である。

筆者がかねがね主張しているアーカイブズに関することは次の⑦⑧の2点である。「⑦ 市民（＝住民）のため、将来世代のための保存と利用」「⑧ すべての基礎自治体（市町村に公文書館を）」である。上記の歴史資料館等類縁機関での現実的対応はやむを得ない措置であり、本来、公文書は「公文書館」で保存することは当然のことである。

学校アーカイブズに引き寄せて考えるならば、「⑨ 公文書館の学校アーカイブズ保存と住民利用」を⑦⑧のためにも主張していきたい。

すなわち、「⑩ 学校アーカイブズからも公文書館設立運動を展開」していくことである。決して実現できない理想を語っているわけではない。理想というよりもアーカイブズの理念である。理念を実現するための現実的行動、日々の業務の中で実践し、取り組む。これしかない。

このように提言されているが、別府市においては学校アーカイブズの取り組みについて不透明な部分が多く、大分県内でも日出町でしか取り組まれておらず、参考事例が少ないのが現状である。

なお、日出町では、日出町教育委員会が、町内すべての小中学校で作成された学校日誌が、地域の歴史や文化をうかがい知る貴重な史料だとして、過去に作成されたものも含め、すべて永久保存することにした。

永久保存されるのは、すでに閉校になった2校を含む日出町立の小中学校9校すべての学校日誌である。学校日誌には、日々の学校での出来事などが記されていて、地域の歴史や文化をうかがい知ることができる貴重な史料だといえる。

日出小学校に残っていた明治35年の学校日誌には、コレラの感染拡大で学校が臨時休校になったことや、教員が消毒などの対応に追われたことが記されている。

一方で日誌には、教員や生徒の個人情報が記されているケースも多いことから、学校教育法の施行規則に定められた5年間の保存期間が過ぎると、情報保護のために廃棄されてしまうことが懸念されるということである。

このため教育委員会では、学校現場と文化財保護の担当部署が連携をはかり、各学校の学校日誌を収集し、日出町歴史資料館・帆足萬里記念館の資料収集庫に保管するというようになった。

収集した学校日誌は原則非公開だが、調査や研究などで利用する場合は、関係者で協議し、判断するとしている。

日出町歴史資料館・帆足萬里記念館の平井義人館長は、「学校日誌からはこまやかな地域の歴史を拾うことができる。資料館や文化財の担当課が学校と連携し共同で保存に取り組む体制を作れたことが重要だ」としている⁽⁴⁰⁾。

別府市も日出町を一つの参考事例として、学校アーカイブズの保存と活用に取り組むことを検討していかなければ

ならない。

【C】「⑥ 油屋熊八関係資料・⑦ 別府温泉近代発展史資料・⑧ 絵葉書・⑨ 古地図」は別府市のアイデンティティともいえる「温泉」や「観光」といった視点が入ってくる資料である。

これらの資料が郷土資料室の中で一番充実しており、地域アーカイブズにおける「別府ならではの」とも称されており、古文書が読めない場合や歴史認識が稀薄であっても、視覚で理解することができるため一般的に活用しやすいものである。

これらは、館内はもちろん、定期的に市役所のホールなど公的なスペースで展示されていたり、令和6年度には市制100周年を記念して、別府市教育委員会・別府史談会理事の永野康洋氏監修のもと『写真アルバム 別府市の100年』が刊行されるなど、市全体で積極的に活用していく動きがみられる。

そのため、保存や活用における課題は少ないように見えるが、館外にある地域アーカイブズの把握、いわゆる民間組織や個人が所蔵している資料の保存や活用については議論されていない。

次章では、そういった地域アーカイブズに焦点を当て、観光資源としてのアーカイブズや地域文化の再認識について論じていく。

3. 民間組織や個人が所蔵する地域アーカイブズ

（1）観光資源としての地域アーカイブズ

別府市は古くから日本を代表する温泉地であり、市内各所に「別府八湯」と呼ばれる温泉が湧出しており、貴重な観光資源となっている。

地域アーカイブズの視点で観光資源を見ると、「絵葉書」がある。別府市内には、大分みらい信用金庫本店の収蔵庫、平野資料館、別府ケーブルラクテンチ（油屋熊八ミュージアム・ラクテンチミュージアム）、別府地獄組合などの民間組織をはじめ、郷土史家などの個人が所蔵しており、別府名所の絵葉書も数多く存在する。

別府名所の絵葉書で最も多いのが、いわゆる「地獄」である。「海」「血の池」「坊主」などと現存する「地獄」のほか、「照湯」「今井」「八幡」など現在では観光施設化していない「地獄」の絵葉書も含まれている。

「地獄」の他にも、「別府大仏」や「瓢箪温泉」などいろいろな名所の絵葉書がある。

絵葉書は、「時代の追体験」をする観光資源としてはもちろん⁽⁴¹⁾、新聞等のメディアとは違い、視覚的に捉えることが大きな特徴である。絵葉書を通して、その時代に生きていなくても、その場所にいても、過去の出来事や地域の風景等を見ることができ、現存しない景観等であれば貴重な記録写真ともなる。

つまり、活用次第では、観光資源としてだけでなく、その地域に住む人たちの「地域資源」にもなりうる。

（2）地域アーカイブズによる「地域資源と地域文化の再認識」

令和3年（2021）別府市の産業別就業人口（国勢調査）によると、観光関連産業への就業者は平成17年（2005）には46.2%であったが、平成27年（2015）年には33.1%と低下傾向にある。しかし、観光業を主産業とする別府の地域経済構造は維持されている。

別府温泉街では、観光ニーズの変化に対応できず衰退してきた。そこで、市民・民間企業中心にまちの「地域資源」

地域アーカイブズの保存と活用に関する研究—大分県別府市を対象として—（円城寺）
を見直す活動が始まり、地域の人々と観光客とが一緒にまち歩きを楽しむことなどを通じて、持続可能な観光を目指した種々の取り組みを行ってきた。

報告者は湯治文化を遺そうと活動しているイノベーターに協力してもらい、自治会、旅館組合、地域住民に資料提供をお願いし、「湯治」という視点で地域アーカイブズを活用したアウトプットができないかを検討し、「鉄輪愛耐会関係資料」を扱うことになった。

鉄輪愛耐会は、鉄輪を題材にした俳句や文学などを創作する民間団体で、地域住民で関心がある人や湯治客の一部で構成されている。かつては事務局で、大正・昭和期の地域アーカイブズを保管していたが、史料群として扱っておらず、現在はそのほとんどが散逸しており、別府温泉近代発展史資料として別府市立図書館郷土資料室に寄贈されているものを除けば、バラバラで個人に寄贈しているものが大半を占め、活用する場合は、寄贈者に問い合わせる必要があった。

報告者は、鉄輪の地域文化を遺していくために共有しておきたい歴史的背景などを伝える地域アーカイブズの展示会を開催する旨を鉄輪愛耐会に相談した。

鉄輪愛耐会から史料を寄贈した人たちに呼び掛けてもらい、寄贈を受けた郷土史家や地域住民が複数みつかった。そこで、展示会で使いたい旨を相談し、使用許可がおりることとなった。

そして、令和2年(2020)6月から1ヶ月間、「鉄輪の記憶 写真展」という鉄輪の湯治文化を軸に組み立て、地域アーカイブズを通して過去と今を繋ぐ展示を実施した。

地域文化を遺していくために共有しておきたい歴史的背景を伝え、地域住民との交流（地域を見つめ直す時間、地域資料への関心や協力）を行った。

展示資料は、大正・昭和期の鉄輪の街並みや営みが分かる写真22点を展示し、すべての資料が鉄輪愛耐会を通して地域住民から借り受けた写真である。

展示形式としては、写真をデータ化したものを印刷して貼りパネルで展示（原本は所蔵者が保管）し、現在の写真も一緒に並べて展示し、時代の流れを比較できるようにした。

現在も引き続き、地域住民が一体となって湯治文化を遺す取り組みが行われており、地域住民と湯治客の間で交流が復活し、地域アーカイブズを紹介してもらうなど、展示の開催をきっかけに地域アーカイブズへの関心が高まり、ワーケーションなどで滞在者が増えたことから、地域アーカイブズを活用したプロジェクトの実践も検討されており、「鉄輪」という街そのものが地域アーカイブズの活用拠点として成立している。

このように、筆者が実践してきた鉄輪地区の取り組みを通して、地域アーカイブズの保存と活用が、「湯治」という地域資源や地域文化を再認識するものであると結論づけることができる。

しかし、筆者の活動には、評価できない点も多い。

西村慎太郎氏は、NPO 法人歴史資料継承機構じゃんびんによる南伊豆町での実践例をもとに⁽⁴²⁾、地域アーカイブズの保存と整理、利活用の手段について考察しており、地域アーカイブズの意味や意義を伝達するためには、「物語」たるうる目録を作成する必要があることを強調している。そして、従来からの地域史・地方史研究の取り組みと結びつけて、所蔵者・地域社会へ還元することが不可欠であるとしており、筆者の活動には、古文書整理（目録作成）を通した地域アーカイブズの構造分析がない点から本来の地域アーカイブズ研究とはずれている点が否

めない。

一方で、「山形アーカイブ」のように⁽⁴³⁾、景気の低迷やコロナ禍などを背景に、店舗の閉店や再開でまちの様子は刻一刻と変化を遂げていることに着目し、現状を放置していたのでは、景観や人々の思いなど、未来に残すべきかけがえのない地域の「記憶」は失われてしまうという観点で、地域アーカイブズは、古文書などのような過去の記録のみならず、現在の街並みやそこに生きる人々のオーラル・ヒストリー（インタビュー）で構成することを計画したものとは、筆者の実践と共通する側面があり、そういった分野での地域アーカイブズの保存と活用に関する研究を通して今後の実践をしていく必要がある。

おわりに

ここまで、史料保存運動を通じた地域アーカイブズの位置づけ、別府市立図書館郷土資料室に関すること、民間組織や個人における地域アーカイブズが地域資源や地域文化を再認識するものであることを具体的な実践も交えながら叙述してきた。

他の自治体の先行事例を踏まえて、別府市の地域アーカイブズと保存と活用には何が必要なのかを明らかにした。

また、報告者の地域アーカイブズの保存と活用に関する研究の学問的立ち位置を示すことで、他の研究者と地域アーカイブズに対する捉え方の違いについても明白となった。

別府市は、古民家カフェや文化財を活用したコミュニティスペース（リノベーションも含む）といったハードの側面が多く、それらを観光客や地域住民に利用してもらうことで保存や活用を推進していこうとする取り組みがみられる。

しかし、単なるハード活用だけでは文化財ホテルだろうと古民家カフェだろうと、長期的にはコモディティ化する⁽⁴⁴⁾。それは、文化財活用が推進されていけば、全国に似たような建築物は大量に存在してしまうからだ。デザイン性の高いリノベーションも差別化要因ではあるが、単なるデザインの良さだけでは同じような競争の中に入り込んでしまう。

そこで必要になるのが、ハードとソフトの組み合わせによる差別化である。このソフト資源の源となる知識を提供してくれるのが地域アーカイブズ（文献資料）である。

地域アーカイブズをきっちりと読み込む中で、ハード資源においてもその特質が明らかになってくる。全国で同じような作りの建築はたくさんあるかもしれないが、その建築の中には、地域独自の歴史が紡がれている。観光客も、「この屋敷は1780年代に建築された当時としては一般的なものです」といった解説を見せられても興味は示さない。そんなことよりも、この地域の中でどんな役割を果たしており、どんな人が住んでいたのかが分かる方が関心は高いといえる。別府市に来る観光客もそれと同じで、求めるのは事実の羅列ではなく、地域思いなどを含めたストーリーである。

だからこそ、ハードの価値を継続的に感じさせるためには、その場所でどんな「経験」をしたのかが重要になる。それを実現するために、別府市は地域アーカイブズの保存と活用の実践を行う必要がある。

[註]

- (1) 小川千代子・高橋実・大西愛『アーカイブ事典』、大阪大学出版会、2003 年、12 頁。
- (2) 大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』、吉川弘文館、1986 年、23 頁。
- (3) 蛭田廣一『地域資料サービスの実践 補訂版』、日本図書館協会、2023 年、35 頁。
- (4) 奥村弘・村井良介・木村修二『地域づくりの基礎知識 1 地域歴史遺産と現代社会』、神戸大学出版会、2018 年、6 頁。
- (5) 岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所『地域文化とデジタルアーカイブ』、樹村房、2017 年、122 頁。
- (6) 小幡圭祐・佐藤琴・堀井洋・小川歩美・大月希望「地域アーカイブズ学構築に向けての論点整理」、『情報知識学会誌 2023 VOL.3 No.2』、情報知識学会、2023 年、197 頁。
- (7) 鈴木孝弘・朝日幸代「別府・湯布院における持続可能な環境と観光に関する考察」、『経済論集 47 巻 1 号』、東洋大学、2021 年、48 頁。
- (8) 三多摩郷土資料研究会編『地域資料入門』、日本図書館協会、1999 年、13 頁。
- (9) 高橋実『文書館運動の周辺』、岩田書院、1996 年、19 頁。
- (10) 別府市教育委員会『べっふの文化財－別府市立図書館 100 年－』、別府市、2022 年、2 頁。
- (11) 別府市教育委員会『べっふの文化財－別府市立図書館 100 年－』、別府市、2022 年、3 頁。
- (12) 矢切努「地方公文書館の現状と課題」、大阪大学アーカイブズ編『アーカイブズとアーキビスト 記録を守り伝える担い手たち』、大阪大学出版会、2021 年、67－68 頁。
- (13) 大分県公文書館『平成 7 年度 事業年報』、大分県公文書館、1996 年、2 頁。
- (14) 別府市『令和 6 年度 住民基本登録人口集計表（月末）』、別府市役所、2024 年、1 頁。
- (15) 田淵幸親「温泉観光都市別府の現状と課題」、『日本観光学会研究報告第 27 号』、日本観光学会、1995 年、83 頁。
- (16) 別府市教育委員会『別府市新図書館等整備基本計画』、別府市、2020 年、1 頁。
- (17) 平井義人「地域災害史の検証と必要となる史料の姿」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ－地域の持続へ向けて－』、勉誠出版、2017 年、130－165 頁。
- (18) 平井義人「アンケートに見る地域史料調査事業の全国的趨勢と問題点」、『史料館紀要 第 6 号』、大分県立先哲史料館、2001 年、6 頁。
- (19) 嶋田典人「学校アーカイブズの保存と利用～記録管理からアーカイブズへ」、『レコード・マネジメント No.65』、記録管理学会、2013 年、48－64 頁。
- (20) 細川章「地方図書館における文書の収集と整理－多久市立図書館の場合－」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第二巻』文献出版、1978 年、428 頁。
- (21) 細川章「地方図書館における文書の収集と整理－多久市立図書館の場合－」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第二巻』文献出版、1978 年、429 頁。
- (22) 細川章「地方図書館における文書の収集と整理－多久市立図書館の場合－」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第二巻』文献出版、1978 年、430 頁。

- (23) 細川章「地方図書館における文書の収集と整理―多久市立図書館の場合―」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第二巻』文献出版、1978年、431頁。
- (24) 秀村選三「多久古文書の村」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第三巻』文献出版、1980年、393頁。
- (25) 秀村選三「多久古文書の村」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第三巻』文献出版、1980年、394頁。
- (26) 秀村選三「多久古文書の村」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第三巻』文献出版、1980年、395頁。
- (27) 針谷武志「別府大学アーカイブズ・センター―大学アーカイブズの役割とは?―」、『記録と史料 第19号』、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、2009年、66頁。
- (28) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (29) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (30) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (31) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (32) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (33) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (34) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (35) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (36) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015年、54頁。
- (37) 加藤聖文「公共記録としての民間文書―地域共同体再生論―」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ』勉誠出版、2017年、80―94頁。
- (38) 別府市市報デジタルアーカイブ (<https://beppucity-digitalarchives.jp/>)、2024年8月26日。
- (39) 嶋田典人「学校アーカイブズの地域保存と住民利用」、『アーカイブズ学研究 No.21』、日本アーカイブズ学会、2014年、77―96頁。
- (40) 読売新聞『小中学校日誌を永年保存へ 日出町教委「歴史の財産」』、2024年7月5日。
- (41) 手嶋義文「絵はがきに見る近代の別府」、『史料館研究紀要 第26号』、大分県立先哲史料館、2021年、35頁。
- (42) 西村慎太郎「静岡県南伊豆町地域の民間所在資料の保全―「物語」を構成すること―」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ―地域の持続へ向けて―』、勉誠出版、2017年、318―335頁。
- (43) 小幡圭祐・佐藤琴・堀井洋・小川歩美・大月希望「地域アーカイブズ学構築に向けての論点整理」、『情報知識学会誌 2023 VOL.3 No.2』、情報知識学会、2023年、198頁。
- (44) 久保健治『ヒストリカル・ブランディング 脱コモディティ化の地域ブランド論』、角川新書、2023年、186―187頁。

参考文献

- ・高橋実『文書館運動の周辺』、岩田書院、1996年。
- ・柴田知彰「昭和戦後期秋田県の文書管理と史料保存利用運動―昭和20年代・30年代―」、『アーカイブズ学研究』No.28、日本アーカイブズ学会、2018年。

- ・宮間純一「歴史研究とアーカイブズ－史料保存運動から地域持続まで－」、下重直樹・湯上良編『アーキビストとしてはたらく 記録が人と社会をつなぐ』、山川出版社、2022 年。
- ・加藤聖文「喪われた記録－戦時下の公文書廃棄－」、『国文学 研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 1』、2005 年。
- ・原島陽一「第 2 章 戦後の史料保存問題の発生（1945 ～ 1963 年）」、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編、1996 年。
- ・文部省大学学術局編『学術史料の収集と保存』、文部省大学学術局、1949 年。
- ・山崎一郎「山口県文書館と 50 年」、『アーカイブズ学研究』No.11、日本アーカイブズ学会、2009 年。
- ・升井卓也「鈴木賢祐 反骨の図書館文献学者」、『図書館を育てた人々 日本編 I』石井敦編、社団法人日本図書館協会、1983 年。
- ・原島陽一「戦後の史料保存問題の発生（1945 ～ 1963 年）」、『日本の文書館運動－全史料協の 20 年－』全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編、岩田書院、1996 年。
- ・『山口県文書館の 30 年 開館 30 周年記念』、山口県文書館、1990 年。
- ・『山口図書館だより』第 6 年第 4 号通巻第 43 号、県立山口図書館、1958 年。
- ・鈴木賢祐「文書館について－婆言三片－」、『文書館ニュース』2 号、山口県文書館、1966 年。
- ・森田雄一「文書館の建設をめぐる」、『思い出の図書館』、上野茂編、上野茂、1978 年。
- ・小野文雄「県立文書館創設について」、『思い出の図書館』、上野茂編、1978 年。
- ・「吉本富雄元館長オーラル・ヒストリー 1 文書館創のころ」、『文書館紀要』第 13 号、埼玉県立文書館、2000 年。
- ・「文書館沿革資料 1」、『文書館紀要』第 12 号、埼玉県立文書館、1999 年。
- ・広田暢久「各県に文書館をつくろう」、『文書館ニュース』1 号、山口県文書館、1965 年。
- ・網野善彦『古文書返却の旅－戦後史学史の一齣－』中公新書、1999 年。
- ・矢切努「地方公文書館の現状と課題」、大阪大学アーカイブズ編『アーカイブズとアーキビスト 記録を守り伝える担い手たち』、大阪大学出版会、2021 年。
- ・瀬畑源「第二章 情報公開法と公文書管理法の制定」久保亨・瀬畑源『国家と秘密－隠される公文書』集英社、2014 年。
- ・早川和宏「地方自治体の公文書管理・公文書館的機能の整備」国立公文書館『アーカイブズ』第 42 号、2010 年。
- ・小川千代子・高橋実・大西愛編著『アーカイブズ事典』、大阪大学出版会、2011 年。
- ・大分県公文書館『平成 7 年度 事業年報』、大分県 公文書館、1996 年。
- ・大分県地方史研究会『大分県地方史』第 192 号、大分県地方史研究会、2005 年。
- ・大分合同新聞（朝刊）「地域の“歴史”保存へ 合併を前に郷土資料募集」2004（平成 16）年 6 月 12 日。
- ・大分県「公文第 110 号 平成 16 年 5 月 13 日」、大分県公文書館。
- ・細川章「ろんだん佐賀」佐賀新聞、1982 年 2 月 8 日付。
- ・佐賀県文書館をつくる会『佐賀県に文書館を』佐賀県文書会をつくる会事務局、2010 年。
- ・古賀正哲「佐賀県公文書館の紹介」（国立公文書館『アーカイブズ』第 50 号）、2013 年。

- ・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』、2015 年。
- ・細川章「地方図書館における文書の収集と整理―多久市立図書館の場合―」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第二巻』、文献出版、1978 年。
- ・秀村選三「多久古文書の村」、西南地域史研究会『西南地域史研究 第三巻』、文献出版、1980 年。
- ・別府市教育会『別府市誌』、別府市、1933 年。
- ・別府市立別府図書館『要覧』、別府市、1956 年。
- ・別府市社会教育課『別府の社会教育』、別府市、1981 年。
- ・別府市立図書館『郷土資料目録 第1集』、別府市、1977 年。
- ・別府市立図書館『郷土資料目録 第2集』、別府市、1979 年。
- ・別府市立図書館『郷土資料目録 第3集』(別府市、1982 年。
- ・加藤聖文「公共記録としての民間文書―地域共同体再生論―」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ』、勉誠出版、2017 年。
- ・平井義人「地域災害史の検証と必要となる史料の姿」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ―地域の持続へ向けて―』、勉誠出版、2017 年。
- ・西村慎太郎「静岡県南伊豆町地域の民間所在資料の保全―「物語」を構成すること―」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ―地域の持続へ向けて―』、勉誠出版、2017 年。
- ・別府市教育委員会『別府市新図書館等整備基本計画』、別府市、2020 年。
- ・別府市教育委員会『べっふの文化財―別府市立図書館 100 年―』別府市、2022 年。
- ・別府市社会教育課『別府市新図書館等複合施設(仮称)管理運営計画概要』、別府市、2023 年。
- ・大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』、吉川弘文館、1986 年。
- ・蛭田廣一『地域資料サービスの実践 補訂版』、日本図書館協会、2023 年。
- ・奥村弘・村井良介・木村修二『地域づくりの基礎知識 1 地域歴史遺産と現代社会』、神戸大学出版会、2018 年。
- ・岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所『地域文化とデジタルアーカイブ』、樹村房、2017 年。
- ・小幡圭祐・佐藤琴・堀井洋・小川歩美・大月希望「地域アーカイブズ学構築に向けての論点整理」、『情報知識学会誌 2023 VOL.3 No.2』、情報知識学会、2023 年。
- ・三多摩郷土資料研究会編『地域資料入門』、日本図書館協会、1999 年。
- ・北川健「文書館運動と史料保存運動のインターフェイス」、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』、岩田書院、2003 年。
- ・戸島昭「地方自治体の記録をどう残すか―文書館へのステップ―」、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』、岩田書院、2003 年。
- ・田淵幸親「温泉観光都市別府の現状と課題」、『日本観光学会研究報告第 27 号』、日本観光学会、1995 年。
- ・別府市水道局『別府市水道 100 年誌』、別府市、2017 年。
- ・嶋田典人「学校アーカイブズの保存と利用～記録管理からアーカイブズへ」、『レコード・マネジメント No.65』、記録管理学会、2013 年。

- ・ 針谷武志「別府大学アーカイブズ・センター－大学アーカイブズの役割とは？－」、『記録と史料 第19号』、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、2009年。
- ・ 嶋田典人「学校アーカイブズの地域保存と住民利用」、『アーカイブズ学研究 No.21』、日本アーカイブズ学会、2014年。
- ・ 読売新聞『小中学校日誌を永年保存へ 日出町教委「歴史の財産」』、2024年7月5日。
- ・ 郵政博物館『知ってる？郵便のおもしろい歴史』、少年写真新聞社、2018年。
- ・ 手嶋義文「絵はがきに見る近代の別府」、『史料館研究紀要 第26号』、大分県立先哲史料館、2021年。
- ・ 学習院大学史料館『絵葉書で読み解く大正時代』、彩流社、2012年。
- ・ 姫野由香「景観構造の分析」、『文化的景観 別府の湯けむり景観保存計画 第2部文化的景観の調査報告』、別府市、2022年。
- ・ 大分県公文書館『大分県公文書館だより 平成31年第26号』、大分県公文書館、2019年。
- ・ 松田法子『絵はがきの別府 古城俊秀コレクションより』、左右社、2012年。
- ・ 鈴木孝弘・朝日幸代「別府・湯布院における持続可能な環境と観光に関する考察」、『経済論集 47 巻 1 号』、東洋大学、2021年。
- ・ 飯沼賢司「湯けむり景観から見た別府温泉の歴史」、『文化的景観 別府の湯けむり景観保存計画 第2部文化的景観の調査報告』、別府市、2022年。
- ・ 小泊立矢「江戸時代の別府温泉」、『文化的景観 別府の湯けむり景観保存計画 第2部文化的景観の調査報告』、別府市、2022年。
- ・ 永野康洋「近現代の別府温泉」、『文化的景観 別府の湯けむり景観保存計画 第2部文化的景観の調査報告』、別府市、2022年。
- ・ 久保健治『ヒストリカル・ブランディング 脱コモディティ化の地域ブランド論』、角川新書、2023年。